

隠岐の島町 議会だより



めざそう 東京直行便！

《 隠岐民謡で初便を歓迎する
隠岐共生学園第二保育所の園児たち 》

もくじ

- 新しい議会構成・・・・・・・・・・P2～P3
- 補正予算、条例改正など・・・・・・・・P4～P5
- 専決処分、総括質疑など・・・・・・・・P6
- 一般質問・・・・・・・・・・P7～P10
- 常任委員会報告・・・・・・・・・・P11～P12
- 広域連合議会等報告・・・・・・・・・・P13
- 特別委員会、請願・陳情、編集後記・・・P14

新体制が決まる

隠岐の島町臨時議会において、議長、副議長選挙が行われました。また、常任委員会や特別委員会の構成も新たに決まりました。

尚、6月定例議会において、新たに「竹島対策特別委員会」が設置されました。

議長に池田信博氏 副議長に石田茂春氏



副議長 石田茂春



議長 池田信博

ごあいさつ

5月10日の臨時議会において、議員各位のご推挙により、議長に就任させていただくことになりました。誠に身に余る光栄であり、この職責をしっかりと果たしてまいります。

3月に発生した東北地方太平洋沖地震は、4ヶ月経った現在も原発問題等予断を許さない状況が続いておりますが、被災された地域の方々には、一日も早い復興と、安心・安全な生活基盤が訪れることを心からお祈りいたします。

隠岐の島町におきましては、低迷する経済状況、行財政改革、交通対策、少子化対策、定住化対策等々、多くの課題が山積しておりますが、町民の皆様目の前に立ち、安心して暮らせる町づくり、活力ある町づくりに精一杯努めてまいります。

また6月28日には、「竹島対策特別委員会」を設置し、竹島の領土権回復のため、調査・研究を行い、その対策を講じてまいります。

今後とも町民の皆様、ご指摘・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。ましてご挨拶いたします。

隠岐の島町議会
議長 池田信博

副議長選挙の結果

石田茂春	11票
高宮陽一	4票

議長選挙の結果

池田信博	13票
高宮陽一	1票
安部和子	1票

平成23年 第1回臨時議会

5月10日に第1回臨時議会が開催され、次の4件の案件を可決、承認した。

◎不当労働行為救済申立て事件の和解に関する承認（農業公社）
4月8日に6件の協定を結び和解について。

◎隠岐の島町地区集会施設設置及び管理条例
先岬集会所の廃止について。

◎隠岐の島町公営バス設置及び管理条例
・公営バスの運行に関する業務委託の改正。

◎隠岐の島町分担金徴収に関する条例
・地域情報通信基盤整備推進事業の追加。

常任委員会

総務産業建設

町政全般の総合的な計画や、農林水産振興、観光振興、道路などの調査研究および審査をします。

◎遠藤義光
○斎藤昭一
前田芳樹
小野昌士
石田茂春
福田晃
松森豊

教育民生

地域保健、医療、地域福祉や、教育、文化などの調査研究および審査をします。

◎高宮陽一
○安部大助
平田文夫
斎藤幸広
是津輝和
米澤寿重
安部和子

議会運営委員会

◎平田文夫
○是津輝和
高宮陽一
遠藤義光
米澤寿重

隠岐広域連合議会

是津輝和
高宮陽一
遠藤義光
福田晃
安部和子
松森豊

行財政改革 特別委員会

◎平田文夫
○高宮陽一
安部大助
前田芳樹
小野昌士
遠藤義光
松森豊

医療対策 特別委員会

◎小野昌士
○斎藤幸広
安部大助
平田文夫
米澤寿重
安部和子

総合交通対策 特別委員会

◎斎藤昭一
○是津輝和
斎藤幸広
石田茂春
福田晃
安部和子

議会広報調査 特別委員会

◎安部大助
○安部和子
前田芳樹
石田茂春
遠藤義光
福田晃

竹島対策 特別委員会

◎前田芳樹
○福田晃
小野昌士
斎藤昭一
石田茂春
米澤寿重
遠藤義光
松森豊

平成23年第2回定例会に於いて、議員発議で提出された「竹島対策特別委員会設置について」の議案が議決されました。混迷の度合いを深めている竹島の領有権回復に関して、より専門的に調査・研究・行動をして、その対策を講ずるために設置するものです。

調査目的は、「武力で日本固有の領土・竹島を占拠し、奪取しようとしている韓国」の行動をたばねる。島根県内での運動を全国的に展開し、国際法に照らす場に領有権回復運動の輪を繋げて行かなければならない」とし、8名の構成員としました。

6月定例会

5月豪雨災害復旧事業など

8020万円を増額補正

6月定例議会は、6月20日から28日まで開催されました。

主な議案は、平成23年度一般会計や各特別会計補正予算のほか、条例改正、工事請負契約の締結、指定管理者の指定、平成22年度の各会計の専決処分であり、隠岐の島町農業公社、隠岐の島町教育文化振興財団、(株)ふせの里、隠岐の島町土地開発公社の経営状況の報告もありました。

松田町政に対して7名の議員が一般質問をし、補正予算には3名の議員が質疑を行いました。

概要

今回の、一般会計補正予算の概要は、町長・職員・議員等の報酬・給与カットや職員の人事異動による人件費の調整。5月10日の豪雨災害に伴う災害復旧事業。緊急雇用対策事業や基金への積立などである。財源は、国の補助金、起債（借金）などであります。



主な歳出

◆コミュニティ

助成事業費

700万円

唐井自治会、上那久地区、栄町3町内会の各コミュニティ施設の整備。

◆女川町出島小中学校

交流事業費

260万円

宮城県女川町の小中学生26名と自然体験交流を行い、楽しい思い出を作ることに、被災で受けた心の傷の癒しの一助になることを目的としています。

◆光ファイバー

通信網引込み事業費

650万円

100件分の引込み工事をNTTへ委託。

◆職員給与及び共済費

▲8439万円

特別職・職員の給与削減や人事異動に伴う減額。

◆緊急雇用対策事業費

1793万円

竹林伐採整備事業や布施地区一棟調査、フィルムコミッション推進事業など6事業での雇用創出。

◆財政調整基金費への

積立費

6500万円

経済対策事業の財源として6500万円の積立。



交流基点 都万ログハウス

補正予算、条例改正など

隠岐の島町議会だより 4

指定管理者の指定

□隠岐の島町死亡家畜

一時保管施設

指定管理者となる団体

隠岐島後地区死亡家畜

処理運営協議会

指定期間

平成23年7月1日～

平成28年3月31日

□隠岐国分寺

蓮華会舞演舞場

指定管理者となる団体

隠岐国分寺

蓮華会舞保存会

指定期間

平成23年7月1日～

平成26年3月31日

□隠岐国分寺

外苑牛突き場

指定管理者となる団体

(社)隠岐の島町観光協会

指定期間

平成23年7月1日～

平成26年3月31日

工事請負契約

■公共下水道管路布設

(栄町1号幹線その7)

工事

契約額

5407万円

業者名

(株)渡辺工務店

■蛸木漁港南防波堤改良

東物揚場工事

契約額

1億1025万円

業者名

徳畑建設(株)

■公共下水道管路布設

(栄町1号幹線その8)

工事

契約額

5460万円

業者名

(有)花岡組

■西田箕浦線

災害防除工事

契約額

5460万円

業者名

徳畑建設(株)

■公共下水道管路布設

(西町吉田1工区)工事

契約額

7245万円

業者名

(株)竹田組



復旧が進む箕浦道路

条例改正など

◇隠岐の島町議会議員の定数条例

今まで議員の定数は地方自治法で定められていたが、条例改正により上限数に係る制限が廃止されました。

◇特別職で非常勤のものの報酬及び、費用弁償に関する条例

農業委員、教育委員、学校特別非常勤講師などの報酬額の改正。年額を月額に変更。一時間当たり2500円を2000円に変更。

◇隠岐の島町水道事業の設置等に関する条例

・給水人口1万3780人を9700人に変更。
・1日最大給水量8400立方メートルを7980立方メートルに変更。



米低温貯蔵施設



5 隠岐の島町議会だより

人権擁護委員推薦について

本町の人権擁護委員の吉田倭文世氏と野津憲一氏が9月30日をもって任期満了となることから、引続き野津憲一氏をまた、新たに重栖隆快氏を委員にすることに同意。

中財産区管理会委員の選任同意について

現在の委員の井上弘司氏から6月30日をもって辞任の届出があったため新たに松本福二氏を委員にすることに同意。

補正予算、条例改正など

町政を問う！ 一般質問

質問した議員

平田文夫・福田 晃
斎藤昭一・遠藤義光
前田芳樹・斎藤幸広
安部大助



予算・条例等をチェック！

質疑

高宮陽一・平田文夫

マンガネット
配信事業は

高宮議員 企業誘致のためのマンガ配信事業の導入の経過は。

定住対策課長 「ものづくり学校の作り方イン隠岐の島町」のシンポジウムを通じて知り合った。現場の言えない大事を漫画化して誰にでも分かりやすく伝えるため、人材を育成する。

議員 町にとってメリッとは何か。

課長 この事業を継続すれば若者の雇用の場となる。業務量が増える傾向にあり、若者の新たな雇用確保が期待できる。

議員 思い付きではなく、しっかり取り組んでほしい。

課長 努力する。



(新) 隠岐広域連合交流
派遣人件費負担金
1094万円

平田議員 新とあるが初めての、行為か。

斎藤総務課長 本年度は初めてである。

議員 過去にあったということがあるか。

課長 あつたと記憶している。

議員 本町からの派遣は、1740万円か。

課長 その通りである。

議員 期間は。

課長 要求は2年だが、協定書は1年である。

議員 職員の身分等に関する要領は、地方自治法252条17の規定に基づいての行為か。

課長 検討した行為である。

議員 派遣は、職員の気持ちをも十分に配慮すべきと思うが。

門脇副町長 配慮したい。

専決処分

平成22年度一般会計及び

各特別会計の補正予算

1億2300万円

基金に積立

主な歳入

〔一般財源〕

・特別交付金・・・1億8037万円

・町民税、地方消費税交付金 2400万円

〔国、県からの補助金〕

・安心安全な学校づくり交付金 3463万円

・住宅補助金・・・2540万円

主な歳出

・基金に積立・・・1億2300万円

・町営住宅建設事業費(宮城ヶ丘、宮の前) ▲4337万円

・農業生産法人設立支援金 ▲1900万円

・災害復旧事業費

▲1億1990万円

専決処分とは…

本来なら議会の議決が必要事項を、首長が議会に諮らず自分で決めること。緊急で、議会を招集する時間がない時など限られた場合にのみ認められています。また、同法では、専決処分をした場合は次の議会で報告し、承認を求めなければならぬと定められています。



宮の前団地

◇観光振興対策について ◇離島交通と交通網整備について



平田文夫 議員

◎おもてなしの気持ちの醸成について

議員 隠岐の島への来訪意欲を高める為に、観光資源の認知度強化と共に重要なのは、来訪者の満足度を高めると共に、把握した様々なニーズから的確にサービスを提供することが重要であり、それには、隠岐の島の各地域が一丸となって、観光サービスを提供者や住民のおもてなしの気持ちを向上させる体制づくりが必要不可欠と思うが。

町長 「おもてなしの心」を持ち接しておりますが、来訪者の満足度を高めるまで至っていない。さらなる「おもてなしの気持ち」を醸成し、サービスに繋

◎推進する協働・連携の体制づくりについて

議員 観光の推進に当たっては、住民、観光関連事業者、観光関連団体、観光協会、行政などの協働が大切であり、これらが主体性、役割、責任を持ち、共に力を合わせ、ともに汗をかき、総合的、有機的に連携し、観光まちづくりが求められている。特に、隠岐の島の観光は、観光資源の発信が各々の管理で行われ、観光資源の連携が乏しく隠岐の島内外にかかわらず、点を線で繋ぎ連携をとった企画、宣伝、運営が求められていると思うが。

町長 隠岐の観光を考えた時、島前、島後の連携は不可欠である。各地域が一丸となって観光振興に努める。

◎隠岐航路運賃値上げについて

議員 町長は、隠岐航路料金は高速道路、J R 料

金と比べ割高感が拭えない、関係機関と連携し国に働きかけるとの思いが、隠岐の島町広報5月号で住民の皆さんに配布される頃には、隠岐汽船は料金値上げを社内決定していることに対して。

◎離島航路寄港地について

議員 離島航路整備法第1条では、離島航路事業で国は特別の助成をし、航路の維持改善を図り、その目的は、民生の安定及び向上に資する。第2条では離島航路とは、本土と離島とを連絡する航路、離島の島々を連絡する航路とあります。昨今島前1港・島後1港論が浮上している。町長の考えは。

町長 一部ではそのような意見をお持ちの方がおられるようだが、次期高速船の寄港地問題についても、現行のものを基本として協議検討をする。